# 平成30年度 相模原市総合教育会議

- 日 時 平成30年11月16日(金曜日)午後3時02分から午後4時16分まで
- 場 所 相模原市役所 第2別館3階第3委員会室
- 日 程
- 1.開 会
- 2 . 会議録署名委員の決定
- 3.議事
  - 日程第 1 学力保障と子どもの貧困対策に係る取組について
    - 2 学校現場における働き方改革について
    - 3 さがみはら教育大綱について
- 4.閉 会

# 出席者(7名)

市 長 加 山 俊 夫

教育 長 野村謙一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大山宜秀

委 員 永井廣子

委 員 平岩夏木

委員岩田美香

### 説明のために出席した者

こども・若者未来局長	鈴 :	木	英	之	教育局長 小林輝	明
こども・若者未来局次長	菅	谷	貴	子	教育環境部長 渡邉 志寿	<del>『</del> 代
学校教育部長	奥	村		仁	生 涯 学 習 部 長 長谷川	伸
福 祉 部 参 事 兼 地 域 福 祉 課 長	大 !	貫	末	広	こども・若者未来局参事兼 こども・若者政策課長 榎 本 好	=
こども・若者支援課長	佐々	木	純	司	こども · 若者未来局参事兼 こ ど も 家 庭 課 長 神 藤 次	郎
教育環境部参事兼学 務 課 長	八:	木	英	次	教育環境部参事兼 荒 井 哲学校保健課長	也

学校教育部参事兼 学 校 教 育 課 長	細	Ш		恵	教職員人事課長	農	上	勝	也
教育センター所長	松	田	知	子	生涯学習部参事兼 生 涯 学 習 課 長	遠	山	芳	雄
事務局職員出席者									
教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長	杉	野	孝	幸	教育総務室担当課長	江	野	学	
教育総務室主査	永	澤	祥	代	教育総務室主査	児	玉	佳那姫	
教育総務室主査	Щ	本	彰	子					

### 開 会

加山市長 ただいまから平成30年度相模原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は、報道機関から撮影等の申請が提出されております。相模原市総合教育会議傍聴 要綱第7条の規定によりまして、これを認めます。

なお、撮影につきましては、会議の冒頭のみ自由に撮影をしていただきまして、それ以降は決められた場所からの撮影のみ許可します。

報道機関の方、撮影をお願いします。

## 学力保障と子どもの貧困対策に係る取組について

加山市長 それでは、これより会議を始めさせていただきたいと思います。

本日の会議の会議録に署名する委員につきましては、平岩委員と岩田委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

昨年度の総合教育会議におきましては、「子どもたちの生きる力を育むための取組」をテーマに、1年間、学力保障の取組と子どもの貧困対策を中心とした議論を行ってまいりました。このことにより、教育委員会とこども・若者未来局が連携した施策の方向性について、共通理解を図ることができたと考えております。

こうした議論を踏まえ、今年度新たな取組がスタートし、約半年が経過しているところ でございます。

つきましては、本日の協議事項の1つ目を、現在進めております「学力保障と子どもの 貧困対策に係る取組」について、2つ目を学力の保障にも大きく関連する「学校現場にお ける働き方改革」について、3つ目を本年度末で期限を迎える「さがみはら教育大綱」に ついてとしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

#### (「異議なし」の声あり)

加山市長 それでは、「学力保障と子どもの貧困対策に係る取組について」を協議事項と したいと思います。

はじめに、私の方からお話をさせていただきます。

昨年度は、こども・若者未来局を設置いたしまして、全ての子ども、若者が健やかに成 長し、持てる能力を生かして、自立、活躍できるよう様々な施策を検討してまいりました。 未来を担う子どもたちが、その生まれ育った環境に左右されることなく、将来に夢と希望を持ち、健やかに成長することができる環境づくりを進めることが、我々の責務であると考えているところでございます。この会議におけるこれまでの協議によりまして、学力保障の取組と子どもの貧困対策について、現在の一体的な取組につなげることができたと思っております。

それでは、本年度の全国学力・学習状況調査の結果につきまして、学校教育部長より報告をお願いします。

奥村学校教育部長 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の本市の状況について、ご 説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

(1)教科に関する調査の平均正答数と平均正答率で、上段が小学校でございます。3 教科とも全国に比べ低い状況にございますが、昨年度は特に差が大きかったA問題において改善の傾向が見られております。これは、各学校において教育指導の充実が図られるなどの取組の成果であると考えております。

下段は中学校でございます。中学校においても3教科とも全国に比べ低い状況にございます。特に小学校との系統性が重要である数学のA問題において全国との差が大きいことは課題であると捉えております。

次に、(2)具体的な調査問題における結果でございますが、こちらには各教科において本市の課題が顕著に見られるものを取り上げております。国語についてでございますが、小学校では漢字を正しく使うこと、中学校では漢字を正確に書くことに課題が見られることから、漢字は小・中学校に共通した課題と捉えております。

次に、右上の 算数・数学をご覧ください。

小学校のA問題において、全国との差が大きい4問のうち2問が、割合と線分図の関連についての問題であります。割合は小学校5年生の学習事項でありますが、4年生までの基礎的計算と線分図とのつながりについての理解が問われることになります。また、割合については、中学校のB問題の結果からも、中学校の学習にも影響することが伺えます。

次に、右下の 理科をご覧ください。

理科の調査は3年ごとに実施されることから、昨年度との比較はございません。理科に おきましては、小・中学校ともに知識、技能を活用して実験方法を考えることや、実験結 果をもとにして自分の考えを発展させていくことなどに課題が見られております。 以上が各教科において課題が見られたものでございます。

2枚目の(3)学校質問紙・児童生徒質問紙における結果をご覧ください。

から まで、本市において顕著な傾向を示すグラフを取り上げてございますが、 、 、 が学校の代表者への質問、 、 、 が児童生徒一人ひとりへの質問の回答を抜粋 したものです。これらの質問に対して、「当てはまる」から「当てはまらない」の3択または4択で回答をするものでございます。

はじめに、 平成29年度全国学力・学習状況調査の自校の分析結果について、調査対象学年・教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたかという質問につきましては、小学校では「よく行った」という積極的な回答が全国を上回っております。全国学力・学習状況調査をもとに学校全体で授業改善に取り組んできたことが、先ほど申しました本年度の国語、算数のA問題の結果につながったと捉えております。

また、 習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法での改善及び工夫をしましたかでは、肯定的回答である「よく行った」「どちらかといえば、行った」の合計が、中学校では全国を上回り、授業改善への意識の高さが伺えております。

家で、自分で計画を立てて勉強していますかにつきましては、小・中学校ともに全国を下回っております。紙面にはございませんが、「宿題をやっていますか」という問に対する肯定的回答は高く、家庭学習の重要性はわかっているものの、どのように進めていいのかわからない子どもたちが多いのではないかと考えております。

続きまして、右上の をご覧ください。

「将来の夢や目標を持っていますか」という質問につきましては、中学校においては昨年度よりも肯定的な回答が増加しております。しかし、小学校よりも中学校の方が肯定的回答が少なく、自己の将来像を描きにくい傾向があると考えております。

数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますかに対する中学生の肯定的回答も全国を下回っており、 の質問とあわせると、将来像を描きにくい中学生が、学習と将来を結びつけられない現状があると考えております。

また、 授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会の設定を行いましたかにつきましては、学校の肯定的回答が昨年度より減少し、全国平均を大きく下回っております。

質問 、 の結果も踏まえ、子どもが自己の将来像を描けるようになるためには、地域や社会に関心を持たせ、身近な大人とのかかわりを通して、職業観、勤労観や今後の生き

方について考えさせるような指導を意識する必要があると捉えているところでございます。 説明は以上でございます。

加山市長 説明が終わりました。何かご意見ございますでしょうか。

大山委員 よろしいでしょうか。

加山市長 大山委員、どうぞ。

大山委員 今回の結果で特に気になっておりますのは、資料1の1枚目、右側の 算数・数学、小学校のA問題にある、割り算であるとかグラフの読み取りについてでございます。

これらの基本的な知識は、社会に出てからには日常的に使うものであり、きちんと理解をしていないと後々にまで影響をしてくるものと思います。その点につきましては、たしか、昨年度も同じような傾向であったと記憶いたしております。

やはり説明にもございましたとおり、4年生までに習得することがそれ以降の基礎として非常に大事であり、また、そのことが本市の子どもたちの特徴的な課題であるわけですから、しっかりと押さえておく必要があると改めて思ったところでございます。

永井博教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

加山市長 どうぞ。永井教育長職務代理者。

永井博教育長職務代理者 資料1の2枚目、右側の 将来の夢や目標を持っていますかですとか、 学習したことは、将来、社会に出て役に立つと思いますかといった質問に関してです。

これらの質問については、全国平均と比べ、肯定的な回答が少ない傾向にあるわけですが、このことは家庭、学校において長い時間をかけて積み上げられてきたものだと思います。急に改善することは難しいことだろうなと思います。

しかし、そういった子どもたち一人ひとりを支え、底上げを図っていくのが公立学校の 役割です。私はそのように常々考えております。

加山市長 ありがとうございました。

岩田委員、どうぞ。

岩田委員 資料 1、2 枚目の左側にある 家で、自分で計画を立てて勉強していますかという質問についてですけれども、やはりこの結果のグラフから単純に否定的な評価はできないのではないかなと読み取っています。

夏休みとか冬休みだと、子どもたちも計画を立てて学習を進めるということは奨励されているかと思うのですけど、普段の勉強の中で自分で計画を立てて、それを実行していく

という習慣がどれほど身についているでしょうか。すなわち、学校の方がそうした指導を どこまで行っているのかというのが、ちょっと疑問に感じました。先ほど説明にあったと おり、普段の勉強というのは、学校で出された宿題をこなすことにとどまっているのが現 状なのかなと思います。

また、このデータは、小学校と中学校がありますが、中学校よりも小学校の方が計画的な学びを実施している割合が高くなっていて、これは小学生の方が保護者等が関与しているために、学習を計画するという段階から親のサポートが入っているために高くなっていると推察しました。教育全体としては自発的、あるいは計画的な学びといったものをどういうふうに子どもたちに授けていくのか、そこが大切なのかなと思っています。加山市長 ありがとうございました。

平岩委員お願いします。

平岩委員 私は、2枚目 を少しお話しさせていただきますが、「授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会の設定を行いましたか」とありますが、 肯定的回答が全国と比較して16.8%も差があり、昨年より6.6%減っているという 結果について、これは大変残念に感じます。

私の会社では、積極的に中学生の職場体験を受け入れており、毎年多くの学校から依頼があって、30校を超える受入れをしていますが、 は小学校の調査結果なので、中学校とは多少異なると思いますが、それでも「あまり行っていない」「全く行っていない」が3割というのは、少し意外な感じがいたしました。

職場体験で中学校の生徒さんが来て、2、3日大人に混ざって仕事体験をするのですが、 最初は小さい声でしか挨拶できなかった子が、最後にはしっかり挨拶ができるようになる ということもあります。

ただ、多くの生徒さんたちが、どちらかというと受け身であるという感じがします。ラジオ局ですので、将来はアナウンサー、声優になりたいという生徒さんが多く来てくれるのですが、中には学校で割り振られただけとか、別に知りたいことはないのだと、そういう正直な感想を言う生徒さんもいらっしゃいます。中学生ですから、まだ自分の将来像を選ぶことができなくても、当然だと思うのですけれども、せっかくの職場体験なので、何か自分のやりたい姿をイメージしてみようとか、そういうふうに思ってほしいなと思っております。

帯グラフの下のところに、児童が自己の将来像を描けるようになるためには、地域や社

会に関心を持たせる指導を意識する必要があると考えられるとあります。ぜひ、生徒に関心を持たせる指導を望みます。それから、子どもたちには家庭や学校で接する大人だけではなく、様々なところで出会う大人とコミュニケーションが取れるようになることが必要です。そして、自分の考えを伝える力もぜひ持ってほしいと思います。

そういった意味で、小学校のうちから学校以外の経験の場として、地域活動に参加する ことはとても意義があることなので、子どもたちが主体的、積極的に行動できるよう育て ていく意識を大人が持つことが必要だと思いました。

以上です。

加山市長 ありがとうございました。

永井廣子委員お願いします。

永井廣子委員 資料1の2枚目 自校の分析結果について活用しましたかという問いに関してです。

こちらにつきましては、肯定的な回答が昨年度よりも増えており、特に「よく行った」という回答が全国平均と比べ多くなっています。昨年度からの議論を受けまして、市を挙げて、そして学校でも様々な取組を行った結果、先生方の意識に変化が見られたということだと思います。現時点では大事な成果であると感じました。

加山市長 ありがとうございました。

野村教育長お願いします。

野村教育長 今回の結果についてですが、特に小学校においては全国平均を超える学校がかなり増えました。取組の一定の成果というのが現れ始めていると感じています。

一方で、市全体としては、小・中学校ともに全国平均を下回っている状況であって、学 力の定着に課題が見られる学校はまだ多いと分析をしています。

本市の子どもたちの学力の課題というのは顕著ですけれども、その原因の1つとしては、 先ほど委員も指摘されておりますが、何故学ぶのか、学ぶ動機というものが子どもたちの 実感として持てないことがあるのだろうと思っています。

こうした実感を持ってもらうためには、平岩委員も指摘されましたが、将来の職業観ですとか、いわゆるキャリア教育の視点での取組が、これから重要だろうと考えています。 加山市長 本年度の学力テストの結果について、ご報告と皆様方のご意見をお伺いしました。

学力の向上につきましては一朝一夕と言いましょうか、すぐには実現できるものではな

いとは思っております。一方、子どもたちが将来の夢、そして目標を持つという意識が、 全国的に比べても低い傾向にあることについては、皆様と同様に、また、私も大変気になっているところでございます。このことについては、子どもの貧困対策を進める中でも、 意識をして取り組んでいかなければならないと考えております。また、教員の意識の変化 を確認できたことにつきましては、私も現時点においては、成果として認めていいのでは ないかと思っております。

学校において中心的な役割を担っているのは、先生一人ひとりでございますので、まず は先生方にしっかりと課題認識を持っていただくことが、取組の第一歩として重要だと思 っております。

それでは、本年度の主な取組について、事務局より説明をお願いしたいと思います。 はじめに、学校教育部長お願いします。

奥村学校教育部長 学力保障と子どもの貧困対策の本年度の主な取組をご説明いたします。 お手元の資料2をご覧ください。左上の1学校における取組の1授業力の向上について ご説明いたします。

まず、(1)指導教諭の配置についてでございます。指導教諭は、本年度より小学校に配置された新規の職でございまして、教員の授業力や指導力の向上のために模範となる授業を公開することや、他校教員の授業を参観して、指導、助言を行うことを主な職務内容としており、現在5校に各1名が配置されております。指導教諭による公開授業の参加者や授業実践を通して、指導、助言を受けた教員からは、授業づくりのための新たな学びを得ることができたとの評価を受けております。

次に、(2)授業力向上研修の実施についてでございます。本市では教職員の人材育成指標の中で、教職員に必要な資質・能力を教職の素養、学級づくり・子ども理解、マネジメント、そして授業づくりの視点に整理し、この4つの視点に基づきまして教職員研修を行っております。授業力向上研修は、この授業づくりに関わる研修の柱として位置付けており、新たに全小・中学校に設置した授業改善リーダーを対象として、授業改善リーダー研修講座を実施しています。この授業改善リーダーが各校において中心となり授業改善を進めており、今後この授業改善リーダー研修を充実させ、各校における授業力のさらなる向上を目指してまいります。

次に、2基礎的・基本的な学力等の定着のための取組についてでございます。

(1)学習支援員の配置についてでございますが、本年5月より、原則小学校3年生の

国語、算数の授業において、児童の学習を支援する学習支援員を20校に配置しました。 学習支援員は学級担任の指示のもと、授業内でのティームティーチングや宿題の丸つけ、 教材作成などを行っております。その効果としては、児童の学習に向き合う意欲の高まり や学級全体も落ち着くなどの学習面の効果のほか、宿題の丸つけなどで学級担任の負担が 軽減され、子どもに向き合う時間が増えるなどの効果も出ております。

次に、(2)補習の実施についてでございます。小学校では、本年6月から民間事業者を活用しまして、3・4年生を対象に国語、算数の補習を12校で開始しました。また、中学校では本年5月からパソコンルームでICT教材を活用し、退職教員や教員を目指す大学生が生徒を支援する補習を12校で開始しました。参加している児童生徒は補習に対して前向きに取り組んでおり、普段の授業の中でも意欲的に取り組む姿が見られることから、少しずつ学習の理解につながっているものと考えております。

次に、(3)生活改善に向けた出前講座の実施についてでございます。昨年度に引き続き、小学校5年生、中学校2年生を対象に生活習慣の改善に向けた出前講座を実施しております。本年度は、生活習慣と自己肯定感の相関関係をもとに、朝ご飯をとることや運動をすること、携帯、スマホ、ゲームのつき合い方や家庭学習をすること等、児童生徒自らが生活習慣を見つめ直す講座を実施しております。

次に、(4)基礎学力アセスメントの実施についてでございます。こちらも昨年度に引き続き小学校校長会と連携して、5年生を対象に国語、算数の基礎的、基本的な問題を作成し、調査を実施したところでございます。今後、担当者会を開催し、調査結果の課題を共有して検討を行い、授業改善の視点を明確にいたしまして、各学校にて基礎学力の定着に向けた取組を進めてまいります。

私からは以上となります。

加山市長 続いて、こども・若者未来局次長、お願いします。

菅谷こども・若者未来局次長 引き続き、子どもの貧困対策と地域における学習支援についてご説明いたします。

お手元の資料2の右側をご覧ください。本年度におきましても子どもの貧困対策の一層 の推進を図るため、総合的に取組を進めております。

まず、はじめに本年度から開始した、1ひとり親家庭等への支援でございます。(1) ひとり親家庭等学習支援事業、(2)ひとり親家庭等訪問相談事業についてでございます が、ひとり親家庭におきましては、地域から孤立して精神面や経済面で困難を抱えている 場合がございます。このため、個々の家庭に寄り添った支援を実施していくものでございます。

- (1)学習支援事業につきましては、対象となる中学生のいるひとり親家庭にお伺いし、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図り、きめ細かな指導を行うため、8月から翌年3月まで月4回程度家庭教師を派遣しております。定員の100名に対して180名から申し込みがございました。9月末時点において、3年生67名、2年生33名が受講しております。
- (2)訪問相談事業につきましては、学習支援を受けるひとり親家庭等を対象に、個々の実情に合わせ、家庭に寄り添いながら、自立の促進や生活の向上を図るため相談支援を実施しております。日々の生活に追われ、なかなかそういった相談ができる場所に訪れることができない方もいるため、相談者と同じ目線で相談できるようなアウトリーチ型の支援を行っております。訪問相談事業の9月現在の申し込み状況は78名でございます。学習支援事業と訪問支援事業が両輪となって、ひとり親家庭の支援を行っていきたいと考えております。

続いて、2生活困窮世帯等の若者への支援でございます。生活困窮世帯等の子ども・若者に対する支援で、健康福祉局の地域福祉課が、豊富な支援ノウハウを持つNPO法人との協働により実施しております。

- (1)勉強会につきましては、生活保護制度利用世帯及び生活困窮世帯の中学生などを対象に市内の3区4会場で実施し、学習支援のほか夏合宿等の体験合宿の機会を提供しております。
- (2)若者の居場所設置につきましては、不登校や高校中退者、ひきこもり等の課題を 抱える若者を対象に、社会的な居場所を提供し、社会性の育成や就労に向けた支援を市内 の3区4会場で実施しております。

次に、3子どもの居場所づくりについてでございます。子どもの居場所づくりにつきましては、市と民間団体が連携して取組を進めてまいりました。現在、市内の地域団体による居場所については、資料(1)にございますとおり、9月現在で、無料学習支援が13カ所、子ども食堂が32カ所において実施している状況でございます。こうした居場所の情報については、地域ごとに実施状況をお示しした地図を作成しまして、その近隣の学校に情報提供を行い、共有を図っております。

地域主体の子どもの居場所づくりを推進するため、市社会福祉協議会と連携し、本年度

から子どもの居場所創設サポート事業を開始いたしました。主な取組といたしましては、 子どもの居場所づくりセミナーの実施や相談窓口の開設などを行っております。子どもの 居場所づくりセミナーにつきましては、開設、運営を進めるために必要な情報や、実際に 活動している団体の紹介を行い、3回の講座に延べ356人の方にご参加いただきました。

また、子どもの居場所総合相談窓口においては、子どもの居場所づくりを新たに始めたい人や支援したい人を対象に、7月から市社会福祉協議会内に窓口を新設いたしました。更に、市社会福祉協議会の取組として、子どもの居場所づくりに取り組む団体に対して、開設や運営に必要な経費を補助する等、昨年度からの取組を進展させ、団体が活動しやすい環境づくりを進めているところでございます。

また、(3)公民館における学習支援でございますが、予約のない部屋やオープンスペースを子どもの学習スペースとして開放するなどの取組を行っており、夏休みは全ての公民館において学習の場として利用をいただきました。通年の取組の一例といたしまして、大野南公民館では、無料学習支援の子どもを対象に、資料室を夜間毎日開放しております。

このほか、資料(4)にございますが、2館の児童館におきましても支援団体による無料学習支援を行っております。今後も子どもたちが安心して過ごせる場を提供できるよう、支援団体との連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

加山市長 最後に教育環境部長、お願いします。

渡邉教育環境部長 続きまして、資料2右下4経済的支援等についてご説明いたします。

(1)給付型奨学金についてでございますが、昨年、新たに設置した相模原市子ども・若者未来基金を活用し、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象とした新たな給付型奨学金制度を創設しまして、本年4月に高等学校等に入学する生徒から給付を開始しております。本年10月1日時点の奨学生の決定状況は286人でございます。この中で、修学の継続に課題のある生徒につきましては、青少年相談センターが中心となって、奨学生に寄り添い、定められた修学期間を全うすることができるよう、相談や支援を行っております。

続きまして、(2)就学援助制度の拡充でございます。小・中学校入学時のランドセル 代や制服代などの費用として支給する新入学児童生徒学用品費につきましては、昨年度か ら支給単価を増額するとともに、必要な援助を適切な時期に実施するため、入学前支給を 導入いたしました。入学前支給につきましては、新中学校1年生に対しては、本年4月の 入学予定者から先行して実施しております。新小学校1年生に対しては、平成31年4月 の入学予定者から実施いたします。

最後に、(3)中学校給食における支援でございます。中学校に通う生徒の中には、家庭環境により昼食を用意できない生徒がおり、こうした状況を改善するために、本市では9月から無償で給食を提供する支援制度を創設いたしました。この制度では、昼食を用意できない状況の生徒を、生活環境における課題が表明化したサインと捉えまして、給食の支援にとどまらず各区の子育て支援センター等と連携し、そのほかの必要な支援につなげるなど、根本的な課題の解決にも結びつけてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

加山市長 以上、今年度の取組状況について、説明がありました。様々な取組が始まっているところですが、教育委員の皆さんは、学校での補習の取組なども視察をされていると 伺っております。

そういったことも含めまして、何かご意見がございましたらよろしくお願いします。 大山委員 よろしいでしょうか。

加山市長 大山委員、どうぞ。

大山委員 先日、本年度から配置された指導教諭の公開授業を拝見してまいりました。教員の研修に位置付けられた授業でありまして、先生方が指導教諭の授業を参観して、その後、協議を行うというものでございました。

参加していた先生方は、指導教諭の授業のノウハウを吸収しようと集中して授業を見ていましたし、熱心にメモを取る姿などを見まして、先生方の意識の高まりを感じたところでございます。教員の授業力が高まることが何よりも重要ですので、効果を期待したいと思っております。

加山市長 ありがとうございました。

ほかにご意見ありますか。平岩委員、どうぞ。

平岩委員 私は先日、中学校の補習を見学してまいりました。そのときは生徒一人ずつが パソコンを使いまして、各自で練習問題を解き、何かあった時に先生が質問に答えるとい う形の補習授業でした。

ある生徒が英語の問題を解いていたのですが、最初は前向きに取り組んでいるように見 えませんでした。問題文の単語の意味がわからない、辞書で単語を調べるのもかなり手間 取っている様子に見えました。先生が説明しても、そっくり返って遠目でパソコン画面を 見つめているという感じで、先生が尋ねてもほとんど返事がありませんでした。それでも 先生が丁寧に説明していきますと、その生徒から突然「あ、そうか。」という一言が出ま して、それをきっかけに姿勢が前のめりになり、先生の説明にもうなずいて、さらに、生 徒自ら「これはこういうことなの」と質問するような姿が見られました。生徒の意識が変 わる決定的瞬間を目撃したような感じがいたしました。

このようなやり取りが家庭でなされる場合もありますが、家庭環境によっては、親がこのようなことをできない場合も考えられます。補習というのは、勉強の遅れを取り戻すという学力保障の取組であると同時に、家庭支援としての役目も担っていると感じました。

それから、説明がありました学習指導員につきましても、児童の学習意欲の向上ですとか、教員が子どもたちに向き合う時間が増えるなどの効果が見られているということでした。子どもたちが学習に向き合えるように授業をサポートすることはとても大切ですので、今後も取組を進めていただきと思います。

加山市長 ありがとうございました。

永井教育長職務代理者、どうぞ。

永井博教育長職務代理者 学力に関する取組については、様々な取組が始まったと実感しています。このような取組は、明らかな課題として見えているところに、いわば集中的に行われている対策ですが、根本的には、学校教育においては、教員の指導力を上げることがとても重要なことだと思っています。

現在、各学校では、昨年の結果を受け、校長先生を中心に、分析や改善に向けた取組が 進められてきています。先ほどもありました教員の意識の変化は、大変意義のあることだ と思っております。今後、さらに高まっていくことを期待しています。

加山市長 ありがとうございました。

岩田委員、お願いします。

岩田委員 私は経済的支援のところについてコメントしたいのですが、他の自治体における子どもの貧困に関する会議などに私も出ることがありますが、相模原市の給付型奨学金の制度であるとか、修学援助制度の認定基準、これは地域によって違いますが、その認定基準が1.5倍ということで高いであるとか、入学前の支給を行っているとか、また、先ほど説明があったように、新しく創設されたデリバリー給食支援は、当事者に寄り添った形の斬新なものだと評価しております。ここまでかなり思い切った取組をしている自治体は、そんなに多くないのではないかなと思っています。

ただ、先ほど市長もおっしゃったように、こうした取組で家庭の生活が安定して、それが学力にまで効果として表れるには時間がかかるのかなと思っています。けれども、このような今まで行ったような取組というものが、もしくは取組の姿勢というのは、私が普段関わっているような社会経済的に大変な子どもと家庭にとっては、大きな支えになると考えております。

加山市長 ありがとうございました。

永井廣子委員、いかがですか。

永井廣子委員 子どもの居場所や学習支援についてですけれども、親が仕事で遅くなる家庭などでは、遅くまで子どもだけで過ごすことが多いので、そういう子どもたちにも安心して過ごせる居場所があるということはとても大切だと思います。子ども・若者未来局の取組により、支援団体による子どもの居場所づくりのサポートが行われるようになり、情報の集約も進んできていると実感しています。

先ほど、学校に対して居場所に関する情報提供をしているとの説明がありました。最近では、スマートフォンなどの端末で情報を得ることが多くなっていますが、そういった点での工夫は何かされているのでしょうか。

加山市長 事務局、お願いします。

菅谷こども・若者未来局次長 昨年度、本市のひとり親家庭を対象に実施した子どもの生活実態調査によりますと、調査世帯の子どものスマートフォンや携帯電話の所持率は60%を超えており、子どもたちにとって情報収集をするための重要なツールになっているものと想定されます。

こうした状況を踏まえまして、スマートフォンでも検索しやすいよう、子どもの居場所 づくりに取り組む団体で、掲載について了承が得られた場合については、無料で使える地 図アプリにおきまして、住所や団体名、開催日時、問い合わせ先などをご案内しておりまして、実施場所への経路を調べることも可能となっております。

以上でございます。

加山市長 永井廣子委員、お答えについてどうですか。

永井廣子委員 ありがとうございます。

そういうことができれば本当に便利で、今の子どもたちには、そういう支援がより身近に感じることができるのではないかと思います。最近の情報技術の進歩は大変早く、子どもたちはどんどん新しい方法を習得しますので、情報発信方法については、ぜひ継続的に

工夫をしていただけたらと思います。

加山市長 ありがとうございます。

平岩委員、どうぞ。

平岩委員 ひとり親家庭の学習支援についてなのですが、こちらの事業につきましては、 定員を超えた申込みがあったということで、こうしたご家庭のニーズを、改めて確認でき たと感じております。それと同時に、その家庭の保護者を対象とした相談については、8 割近くの方が申込みをされているというご報告でしたので、お子さんの学習支援というき っかけがあって相談につながった方もいらしたのではないかと思います。

この事業なのですが、8月に始まったところで、まだ日が浅いわけなのですが、具体的に相談支援などを通してどのような声が届いているのか、可能な範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

加山市長 事務局、いかがですか。

菅谷こども・若者未来局次長 本事業につきましては、始まって3か月になりますが、訪問相談事業はアウトリーチ型支援ですので、これまで相談に来ることが難しかった人のニーズに対応ができているのではないかと思います。相談を受けた方からいただいた声といたしては、「訪問してくれることは心強く思え、相談をそばで見ていた子どもたちが、「相談ができてよかったね」と安心していたことが一番よかった」ですとか、「相談員が同じシングルマザーで頑張ってこられた方で、生き生きされている様子に勇気づけられた」ですとか、「このような相談支援があることは、今後の私の生活に大きな希望を与えてくれた、この先、いつか、私自身もこのような活動の一員になれたらいいと思いました」といったご意見をいただいておりまして、経験のある相談員が訪問してお話を伺うことで、安心感を持って相談していただけているのではないかと受け止めております。

学習支援につきましては、現時点では成果を測れませんが、今後、相談事業とあわせて 効果検証を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

加山市長 ありがとうございました。

平岩委員、いかがでしょうか。

平岩委員 相談者のお声を聴きますと、少し大げさかもしれませんが、前向きな気持ちになって、改めて力強く生きていくきっかけになっているのかなと感じました。それだけ子 どもと保護者の気持ちをつないで、現状の大変さを認めて励ます、言葉でのコミュニケー ション、言葉での相談の持つ意味が大きいということだと思います。 気持ちの持ち方というのは、誰でもとても大切なことだと思います。

学習支援も、安心して学べる環境をつくるという面とあわせまして、引き続き積極的な 取組をお願いいたします。

加山市長 ありがとうございます。

永井教育長職務代理者、どうぞ。

永井博教育長職務代理者 ひとり親家庭の支援やNPO等の支援団体による取組、さらには公民館での学習支援など、いろいろな方々が、学校以外で子どもたちの学びに取り組んでくださっていることを大変心強く感じております。子どもたちにとりましては、学習支援や居場所づくりなどを通して、親や教員以外の様々な大人と関わることにより、地域の一員としての自覚を持つことができ、地域の大人の良さや優しさを感じることができるなど、単なる学習にとどまらない貴重な経験の場となっているのではないかと感じています。加山市長 ありがとうございました。

今年度の取組については、様々なご意見をいただきました。

ただいま議論をしてまいりましたとおり、新たな取組のスタートとしましては、おかげ さまで順調に進んできていると感じています。

こうした取組によりまして、様々な学びや経験、そして出会いなどを通じて、子どもたちが未来への希望を持つきっかけを作れたらと思っております。そのためには、できるだけ早い段階の乳幼児期からの取組も重要であると考えております。

一例で申し上げますと、今年度からブックスタート事業、そしてセカンドブック事業という事業を開始いたしました。これは、4か月の時の健康診査、それと2歳6か月の時の歯科健康診査の時期に絵本をプレゼントするというものでございます。絵本を介した親子のコミュニケーションによりまして、より健やかな成長を促進する取組として、しっかりと進めていきたいと思っております。

岩田委員 よろしいでしょうか。

加山市長 どうぞ。

岩田委員 今お話のあったブックスタートとセカンドブックという事業については、とて も面白くてよい取組だと思います。これまでにも他で行われている子どもの貧困調査では、 家庭に絵本があるかどうかというよりも、家庭の中で本の読み聞かせをしてあげられてい るかどうかというところで、教育的な格差のようなものが出てきているという報告があり ます。保護者の中には、絵本を買っても、どういうふうに絵本を読んであげたらいいのかというのが分からないという親御さんや、照れくさいという方もいると思います。 4 か月の健康診査の時に、ただ本をあげるだけではなくて、読み聞かせをすると伺っています。 絵本をプレゼントするということをきっかけに、保護者に読み聞かせの実際のやり方も伝えることができ、それが個々の家族、親子のコミュニケーションを深めることにつながっていくことができれば、仕組みとしてユニークだと思います。

加山市長 ありがとうございます。

委員がおっしゃるとおり、家庭環境に左右されることなく、子どもの健やかな成長につながる意味のある事業であると感じていますので、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

どうぞ、永井廣子委員。

永井廣子委員 子どもたちの実情を考えますと、学校におきましては、取りこぼすことなく一人ひとりを見ていくことを大切にする、そのような体制をつくっていくことが重要なのではないかと思っています。

少し話が飛びますが、これからの社会ではAIの進歩により、仕事のあり方も大きく変わっていくと言われています。そのような状況の中で生きていくためには、発想力を高め、それを実現する力を身につけることが必要で、学校で教えなければならないことも変わってくるのではないかと思います。

今後、こうした変化に対応できるための力や、失敗しても再チャレンジできる強さを身につけていく教育というものも考えていかなければならないのではないかと思っているところです。

永井博教育長職務代理者 私からもよろしいでしょうか。

加山市長 どうぞ、永井教育長職務代理者。

永井博教育長職務代理者 学力定着のために様々な取組を進めることはもちろんなのですが、学校教育においては、学級経営の視点を大切にするということがとても重要だというのが、私がいつも話している考えです。子ども同士が助け合い、お互いに認め合える集団であることが学校生活の基盤になります。そして、そのような経験が、子どもたちが未来を生きるための財産となるのではないかと思っています。より良い学級経営ができるかどうかは、教員一人ひとりの資質にかかっており、その向上がとても大事なことだと考えています。

以上です。

加山市長 そうですね。ありがとうございます。

野村教育長、いかがですか。

野村教育長 本市におきましては、基礎的な学力の定着という課題をはじめ、学びの前提となるキャリア教育的な視点に立った取組、永井廣子委員がお話されたような、これからの社会の変化を見通した力の育成など、今日的な課題に向き合うとともに、また、日本社会の今後の変化を予測しながら、総合的に子どもたちの人間形成を図っていくことが大変重要だと考えています。

こうしたことに対応していくためには、さらに教員が子どもたちと向き合う時間、また、 自己研鑽をする時間を確保することが大変重要だと思っております。そのためには、教員 の働き方改革に注力することがこれからは大事だろうと考えております。

加山市長 いろいろなご意見ありがとうございます。

学力の保障と子どもの貧困対策ということで話をしてまいりましたが、学力に関する大きな問題の1つとしまして、教員の働き方改革というものが重要なテーマだと、私も思っております。国の調査によりますと、小・中学校ともに10年前に比べまして、大幅に勤務時間が増加をしているという実態などが全国的な課題になっております。昨年度は九都県市首脳会議という会議がございまして、その会議におきましてもこのテーマを取り上げたところでございます。

#### 学校現場における働き方改革について

加山市長 そういうことで、ここで2つ目の協議事項「学校現場における働き方改革」に 移っていきます。

それでは、教育委員会の取組状況、学校教育部長から説明をお願いします。

奥村学校教育部長 学校現場における働き方改革について、説明させていただきます。

資料の3をご覧ください。資料の上段でございます。現在、教育委員会においては、今年3月に策定した「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に基づき、学校現場における働き方改革を進めております。

今年度実施している主な取組については、上段右側の枠内 スクール・サポート・スタッフの配置から 統合型校務支援システムの小学校への導入でございまして、取組の効果等について現場からの声を中段以降に載せております。なお、取組の効果等の番号と主な

取組の最初の番号 から はリンクして載せております。

主な取組の効果等について説明させていただきます。

まず、取組の効果等 スクール・サポート・スタッフの配置につきましては、現在、児童生徒数約800名以上の小学校9校及び中学校3校の12校に配置をいたしました。アンケート調査の結果、教員の負担は、配置した全ての学校で「減った」「少し減った」という結果であり、導入した学校での本来業務以外の負担軽減が図られていることが分かりました。また、配置されていない学校からもぜひ配置してほしいという声が校長会を通じて複数上がっております。

次に、取組効果等 部活動指針の推進につきましては、今年2月に土日祝日の休養日を月2日以上取ることを掲げた指針を策定し、取組を進めてきた結果、休養日取得が増えてきました。また、指針に沿って進めることで、部活動の時間を減らす動きが現れ、練習時間や回数が減ったことで生徒がより集中して部活動に取り組めるようになるなどの効果が出ていることが分かりました。この取組をさらに進めていくには、国の進める部活動指導員のような役割を担う人材が必要という声が学校から上がっております。

取組効果等 学校閉庁日につきましては、今年8月12日から15日に実施いたしました。学校現場からは、計画的に休みが取りやすくなったことや継続的な実施を求める声が上がったところでございます。これ以外の効果も記載のとおりであり、それぞれ一定の効果があったものと考えております。今後は、このような取組のほかに、特に教員の長時間勤務への意識を変えていくことも必要であると考えております。

2 枚目の上段をご覧ください。長時間勤務に対する教員の意識変化について、中央のグラフは、今年度、教員の長時間勤務に対する意識がどう変わったかを示すもので「変わった」が1.8%、「少し変わった」という意見が44.1%ある反面、「変わりつつある」、「変わっていない」が半数以上を占めている状況でございます。

上段左側の変わっていない理由をご覧ください。意識が「変わっていない」、「変わりつつある」という回答の理由としては、「業務が膨大にあることや子どもに関わる以外の仕事が多い」という意見、「長時間勤務を改善しようという意識は持っているが、業務量が変わっていないため、現実として働き方改革を進めることが難しい」という意見など、意識改革を進めていくためには、教員の担う業務量を軽減する必要があることが分かります。

次に、右側の「変わった」理由をご覧ください。長時間勤務への意識が「変わった」と

いう学校の取組について掲載しております。学校の取組といたしましては、会議時間の厳 守や自主的なノー残業デーの実施、日々の勤務時間の上限を設定するなど、学校ごとに工 夫を凝らしながら働き方改革を進めているということが分かります。

以上が、今年度の取組と学校現場での意識の変化についての説明となります。

最後に、今後の取組でございます。働き方改革を進めていくためには、学校が実施すべきこと、教育委員会が実施すべきことを各々が意識しつつ、両者が連携して取組を進めていかなければならないと考えております。今年度の取組の効果などを踏まえ、特に現場からの声が多かった部活動指導員の配置やスクール・サポート・スタッフの増員等を検討していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

加山市長 説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いします。

岩田委員、どうぞ。

岩田委員 今の説明にありましたように、取組によって変化が見られている項目もありますが、一方で、資料3の2枚目の長時間勤務への意識の変化という円グラフを見ると、「変わりつつある」というのが37.6%と多く、その理由を左側で見ていくと、職場の雰囲気や意識は変化してきているけれども、実際の業務量が変わらずとか、物理的に無理といった声があり、やはり業務自体を改善していかないと難しいのかなと感じました。そのためには学校だけではなく、教育委員会も連携する形で、仕組みとして、システムとして、いかに教員の業務改善をしていくのか、それが問われるのではないかと読み取りました。

加山市長 ありがとうございました。

他にご意見ありますか。大山委員、どうぞ。

大山委員 中学校における大きな課題は、やはり部活であると思います。 2 月に部活動指針を策定した際には、休養日の設定につきましては医学的見地からも効果があるという話をいたしました。休みを取っている部活が増えてきておりまして、取組開始から約半年でございますけれども、指針が浸透してきていると感じております。今年度は国のガイドラインに合わせまして、さらに休養日の設定日数を見直すことになっているので、一層の改善が図られると期待しております。

また、顧問の先生は練習や大会の引率など、多くの時間を部活動に割いております。こうした時間を減らす効果を期待して、国は部活動指導員というものを制度化しておりまし

て、これについては本市でもぜひ導入したら良いと考えております。

一方、指導員は生徒と直接関わりますので、生徒への人権の配慮や指導力などが求められます。人材確保に課題もあるかもしれませんが、教員のOBの活用なども考えて良いと思っております。

永井博教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

加山市長 どうぞ。永井教育長職務代理者。

永井博教育長職務代理者 部活動指導員の導入については、私も積極的に進める必要があると考えています。また、自己研鑽という点で申し上げると、私、教員を退職しまして、教育学の学会に出席するようになって初めて知ったのですが、全国の教員の中には教科の研究をし、その成果を自主的にレポートとしてまとめたものを学会で発表している方が少なからずいるのです。部活動を通して生徒を育てていくという教員がいることももちろんすばらしいことなのですが、中には教科の研究を一生懸命して、本市の教育の質を高めるという、こんな時間の使い方がもっとあっていいのかなと思っています。

加山市長 分かりました。ありがとうございます。

野村教育長 よろしいでしょうか。

加山市長 どうぞ、野村教育長。

野村教育長 部活の休養日について、今、お話に出たように、国においてもガイドラインとして示されているところでありますけど、休養日の基準が自治体ごとに異なる状況というのが今の現実であります。これは大きな問題だと思っていまして、全ての自治体が同一の基準となるよう取り組む必要があるということを、いろんな自治体の教育長が集まる場で提案をしているところであります。

加山市長 ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。永井廣子委員。

永井廣子委員 今、中学校のお話でしたが、小学校においては特に給食費の集金が課題になっていると承知しております。給食の集金業務について、負担軽減などの検討状況を伺えますでしょうか。

加山市長 事務局、お答えをお願いします。

渡邉教育環境部長 給食費の集金業務に係る負担軽減策といたしましては、給食費については、市が徴収管理する公会計化の制度がございます。この給食費の公会計化につきましては、業務改善に向けた取組方針に基づき、既に公会計化を実施している自治体への視察

等、先進事例の情報収集を行いまして、学校長や管理栄養士等で構成する相模原市学校給 食運営協議会において、公会計化実施の課題抽出や実施方法による比較分析などに取り組 んでいるところでございます。

以上でございます。

加山市長 ありがとうございました。

永井廣子委員、どうぞ。

永井廣子委員 いろいろ課題があって、すぐに公会計化に移行するのは難しいのかなという状況が分かりました。教員の負担軽減を図るためには、教員以外の方ができる業務がまだまだあるように思います。

私はPTAで学校に行くことが多かったので、教職員の様子について、しばしば拝見してまいりました。今、娘が高校生ですが、高校では学校事務職員が事務手続に関する提出物の受取りや忘れ物の対応等、市の事務職員よりも幅広い業務をしているように見えました。本市の学校事務職員が担う業務のあり方についても、検討が必要ではないかと感じております。

また、今年から規模の大きい12校に補助的な事務を担うスクール・サポート・スタッフが配置されています。資料3の1枚目取組の効果等 にありますとおり、教員の業務を直接減らすことのできるこの職が大変効果的であると感じましたので、さらなる拡充が必要なのではないかと考えております。

加山市長 ありがとうございました。

先ほども申し上げましたが、学校における働き方改革につきましては、九都県市首脳会議においても議題にしました。社会の変化に伴い、学校が抱える課題が多様化し、求められる役割も増えてきております。教員の長時間勤務の解消の必要性につきましては、出席者の皆様の間で、共通認識が図られたところでございます。

また、お話がありましたスクール・サポート・スタッフや部活動指導員、こういった専門スタッフの拡充についても、九都県市の首長とともに国への提言を行いました。私としても大変重要な課題であると認識をしております。

他にはいかがでしょうか。

どうぞ、永井教育長職務代理者。

永井博教育長職務代理者 最近の大学生の様子ですけれども、ニュースで教員の長時間労働が取り上げられることによって、教員に対し、良いイメージを持ちにくくなっているよ

うに思います。教員の職場環境が改善されないと、よい人材が来なくなるということが出てくるのかなと感じています。

一方で、業務の見直しを進める中で、簡略化、省力化、こういうことが前面に出るあまり、子どもと十分に向き合いながら教育を行うという教師のあるべき姿勢が見失われてしまう可能性がないかと、少し心配をしております。教育の本質を念頭に置き、働き方改革を進める必要があると思います。

以上です。

加山市長 そうですね。

大山委員、どうぞ。

大山委員 厚生労働省も働き方改革を進めております。ご承知のとおり、医師も専門職でありまして、専門性を高めるために自己研鑽に時間を割かなければならない職業でございます。教師も自己研鑽が必要な職業でありまして、医師として教員の働き方改革の必要性については十分理解できます。職業に対する意識と働き方改革のバランスが大切だろうと考えております。

加山市長 ありがとうございます。

他にご意見ございますでしょうか。平岩委員、どうぞ。

平岩委員 働き方改革を進めるためには、意識改革が多分キーワードになってくるのだと 思います。管理する側の意識を変えなければならないのではないでしょうか。これまでの 経験の中からでき上がった、教師はこうあるべきだという教師像ですとか、これまでの働 き方にとらわれない勤務時間を意識した働き方を進めていくことが必要です。 1 人が取り 組んでも、それは働き方改革ではないので、学校全体で取り組んでこそ効果が発揮される ものだと思います。そのために、校長先生がぜひリーダーシップをとっていただきまして、 意識改革を進めることが重要です。

加山市長 野村教育長、どうぞ。

野村教育長 今、平岩委員がお話ししたとおり、特に管理職の意識改革は大変重要です。 管理職がしっかりマネジメントを行いまして、勤務時間を上限設定して管理していくなど、学校全体としての取組が大事だろうと思っています。職員によってもまだまだ意識に差が ある状況ですので、研修等を通して働き方改革に関する意識を深めていきたいと考えています。

また、小学校においては、担任の教科の持ち方については、工夫の余地があるのではな

いかと考えています。ご承知のとおり、小学校では基本的に、ほとんどの教科を担任が担当することになっておりまして、多くの時間をかけて授業の準備をしている現状があります。例えば、今後、教科の担任制、専科といったものを様々な教科で広く実施することで準備の効率化を図る、また、そのことが結果的に教員の専門性、授業の質が高まり、よりよい授業につながるという効果も期待できると考えています。

それから、最後に申し上げたいのは、働き方改革を通しての優秀な人材の確保です。先 ほど職務代理者もお話になっておられましたけど、若い方の意識が変わってきております。 ワーク・ライフ・バランスを大事にするという意味で、良好な職場環境を整えることは大 変大事だと考えています。教育は子どもたちに関わり、影響を与える教員一人ひとりが鍵 となりますので、優秀な人材を確保するというためには、働き方改革は極めて重要なテー マになっていると認識をしております。

加山市長 ありがとうございました。

優秀な人材の確保という話が出ておりますが、若い世代が減る中で、経団連も「採用選考に関する指針」の見直しに言及するなど、人材の獲得競争は、日本中で激化をしていると感じております。皆様からのご提案がありました部活動指導員等のスタッフ配置などをはじめ、教員の働き方改革に真剣に取り組んでいかなければならないと私も考えております。

また、人材確保の観点では、より良い職場環境が重要であると考えております。普通教室への空調につきましては、来年の夏までに設置の完了を目指してまいりたいと思っております。

このように、様々な角度から取組を行うことによりまして、教育の質が確保され、課題である基礎学力の定着につながっていくのではないかと考えております。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

加山市長 この協議については、終了させていただきまして、最後の協議事項に入りたい と思います。

#### さがみはら教育大綱について

加山市長 それでは、最後の協議事項「さがみはら教育大綱」についてでございます。資料4さがみはら教育大綱をご覧いただきたいと思います。

現在の教育大綱は、平成27年度の総合教育会議における協議を経て策定をさせていただきました。平成31年3月31日をもって対象期間が満了します。現在、本市は、次期総合計画の策定を進めておりますが、教育委員会におかれましても新たな教育振興計画の来年度中の策定に向け、取り組んでいることと承知しております。

つきましては、次期教育大綱につきましても、これらの計画策定状況を見ながら検討してはどうかと考えているところでございまして、期限を1年延長することを提案したいと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

加山市長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、現在の「さがみはら教育大綱」の期間を1年間延長させていただきます。どうもありがとうございました。

本日は学力保障、子どもの貧困対策、そして教員の働き方改革を中心に議論を進めてまいりましたが、改めまして、子どもたちが夢や希望を持ち、今学んでいることが将来につながると思えることが非常に大切だと感じたところでございます。このことは、貧困の連鎖を断ち切ることにもつながっていくものと考えております。引き続き、教育委員会と一体となりまして一層の取組を進めてまいりたいと考えております。

また、こうした取組を進めていく要となるのは、皆様のおっしゃるとおり、高い資質を備えた教員一人ひとりだと思っております。教員を志す若者が、ぜひ相模原市の教員を目指したいと思っていただけるよう、教育委員会におかれましては働き方改革を一層推進し、さらなる教育の充実をお願いしたいと思います。

私といたしましても、更に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。今日いただいたご意見を参考にしまして、来年度の予算編成、さらには次期総合計画にもしっかりと反映させていきたいと思います。

以上で、今日お諮りする協議事項等については全て終了となるわけでございますが、何かございますか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

加山市長 それでは、これをもちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。

閉 会

午後4時16分 閉会